

変更日：2026年1月5日  
陸特殊金属工業株式会社

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため次の通り「一般事業主行動計画」を策定しました。

### 1、計画期間

2024年10月1日～2028年9月30日までの4年間

### 2、内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

〈対策〉

2024年10月～

- ・各部署でいつでも閲覧できるように規程類を常備。相談窓口の設置を周知する。

目標2：計画期間内の男性育児休業取得率を「50%以上」とする。

〈対策〉

2026年1月～

- ・対象者（配偶者が出産予定の男性社員）に対し、個別に制度の案内を行う。
- ・社員が育休を取りやすいよう、社内掲示板などで制度周知を行う。

目標3：所定外労働時間を、全社月平均「13時間以内」とする。

〈対策〉

2026年1月～

- ・毎月の残業時間の集計を行う。
- ・集計した毎月の残業時間を管理職に共有するためのツールを検討する。

2026年6月～

- ・集計した毎月の残業時間を管理職に共有する。
- ・残業が多い部署や特定の時期に対し、業務の見直しや調整を呼びかける。